

臨時福祉給付金（経済対策分）の実施について

1. 制度の概要

- ①名称 品川区臨時福祉給付金（経済対策分）
②支給額 15,000円
③支給要件 平成28年1月1日に品川区に住民登録がある方 かつ
平成28年度の住民税が非課税の方
ただし、課税者の被扶養者・生活保護受給者等を除く
④支給対象者 約51,000人

2. 申請期間

平成29年3月13日（月）～平成29年9月15日（金）消印有効

3. 主なスケジュール

2月1日	区ホームページ、統合ポスター掲載
2月11日	広報しながわ（事務センター開設）掲載
3月1日	臨時福祉給付金事務センター開設 ※英語、中国語、韓国語にも対応 中小企業センター4階 3787-8351 広報しながわ（給付金概要）掲載
3月13日	申請書送付ならびに受付開始
3月21日	広報しながわ（給付金受付中）掲載
9月15日	受付終了

4. 臨時福祉給付金の実績（2/3 現在）

- ①申請書発送数 52,143件
②申請書受付数 36,050件
③申請率 69.14%
④支給数 35,773人
⑤申請期間 平成28年9月1日～平成29年2月28日（消印有効）

品川区臨時福祉給付金（経済対策分）のお知らせ

支給要件を満たした方に「品川区臨時福祉給付金（経済対策分）」を支給します。

支給額

1人につき **15,000**円（1回限り）

支給要件

平成28年1月1日に品川区に住民登録がある方
かつ、平成28年度の住民税が非課税の方

平成28年度の住民税非課税の方とは、**平成27年中の所得**が下記に該当する方です。

【住民税が非課税となる所得水準の目安】

■給与所得者

区分	給与収入ベース
単身	100万円以下
夫婦	156万円以下
夫婦子1人	206万円未満
夫婦子2人	256万円未満

■公的年金等受給者

	区分	年金収入ベース
単身	65歳以上	155万円以下
	65歳未満	105万円以下
夫婦	65歳以上	211万円以下
	65歳未満	171.3万円以下

対象外の方：課税されている方に扶養されている方

生活保護・中国残留邦人等の支援給付を受給している方

申請書発送後、税額変更により住民税課税となった方

控除対象配偶者、配偶者特別控除における配偶者、青色・白色事業専従者

支給決定までに亡くなられた方

28年1月2日以降品川区に転入した方は、前住所地に申請してください。
DVの被害を受けている方の申請については、ご相談ください。

申請方法

給付金の支給には、申請が必要です。対象と思われる方に申請書を郵送しています。

- ①申請書には必要事項を記入・押印してください。
- ②振込口座の通帳またはキャッシュカードのコピーを同封してください。これまでに臨時福祉給付金を受給された方で、同じ振込口座をご希望の場合はコピーを同封していただく必要はありません。
- ③代理人が受領する場合は、振込口座の通帳またはキャッシュカードのコピーのほか、申請・受給者と代理人の本人確認のための公的身分証明書のコピーが必要です。
- ④区外の親族等に扶養されている場合は、扶養している人の署名捺印、非課税証明書(原本)が必要です。
- ⑤中長期・特別永住外国人住民の方は、在留カードや特別永住者証明証等、在留資格などを確認できる書類のコピーを必ず同封してください。代理人が受領する場合も必要です。
- ⑥申請書および必要証明書類が窓口到着後、審査のうえ書類不備等がなければ2ヵ月程度で入金となります。

●申請期間

平成29年3月13日(月)～平成29年9月15日(金)当日消印有効
期間を過ぎた申請は受け付けられません。

●外出が難しい方、申請書作成の補助が必要な方

シルバー人材センターの会員がご自宅へお伺いし、申請の補助と確認を行います。
品川区臨時福祉給付金事務センターへお電話ください。

●銀行口座をお持ちでない方

臨時福祉給付金は口座振替でお支払いします。口座の開設をお願いします。
やむを得ない理由がある方は、品川区臨時福祉給付金事務センターへご相談ください。

お問合せ先

品川区臨時福祉給付金事務センター

電話:03(3787)8351

受付時間 [平成29年9月15日(金)まで]月～金曜日 8:30～17:15(祝日を除く)

臨時福祉給付金事務センターは、英語・中国語・韓国語にも対応いたします。

Please contact our Call Center in English if you have any question.

在电话服务中心您可以使用中文进行咨询。

콜센터로 연락을 주시면 한국어로 대응이 가능합니다.



振り込め詐欺 や 個人情報 の 搾取 にご注意ください。

ご自宅や職場などに品川区職員や厚生労働省などを語った不審な電話や郵便があった場合は、品川区や最寄りの警察署にご連絡ください。